

第2次高知県自転車活用推進計画【概要版】

令和7年8月



■高知県自転車活用推進計画の位置づけ

自転車活用推進法に基づき、昨今の社会情勢の変化等を踏まえて、本県の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画

■計画期間

令和7年度～令和11年度

改定に伴い「具体的な取組」追加

■現状と課題

○自転車利用環境の整備

- ・自転車活用推進計画を策定している県内市町村は2市にとどまる
- ・自転車通行空間の整備は断片的
- ・自転車置場併設のバス停・電停が少なく、公共交通機関の利用と組み合わせた自転車利用促進が困難な状況
- ・カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し取組を進めている

■自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策

○目標1 自転車に係る利用環境の整備

- 施策1. 自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定支援
- 施策2. 自転車通行空間整備推進の技術的支援、適正な維持管理
- 施策3. 自転車通行空間上の違法駐車取締りの推進
- 施策4. シェアサイクル・サイクルポートの普及促進【新規】
- 施策5. 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備を推進
- 施策6. まちづくりとの連携や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備促進
- 施策7. 環境に優しい自転車の利用促進に向けた広報啓発【新規】

■自転車の活用の推進に関する具体的な取組 (第1次計画からの主な強化・新規箇所 抜粋記載)

県内市町村に対して働きかけを行うとともに、適切なアドバイスを行うこと等により、自転車活用推進計画の策定を支援（施策1/取組①）

短中距離の移動において自転車の利用を呼びかけるなど、地球温暖化防止につながる移動手段について広報啓発（施策7/取組①）

○観光、スポーツ振興、健康増進

- ・サイクリングと体験観光の組み合わせ等、観光消費額の増加に向けて市町村や関係団体との連携強化が必要
- ・県推奨サイクリングコースについて、国内外へPRを進めている
- ・欧米やアジアからの外国人観光客の需要が増加しているため、ニーズに対応した整備が必要
- ・自転車を活かし、体を動かすことに親しむ機会をつくることが重要

○目標2 サイクリングを活用した観光振興、スポーツ振興、健康長寿社会の実現

- 施策8. 快適なサイクリング環境を創出し、サイクルツーリズム推進【新規】
- 施策9. 県推奨サイクリングコース及び四国一周サイクリングコースのプロモーション強化
- 施策10. インバウンドの取組推進
- 施策11. 豊かな自然環境を生かしたイベント活動推進
- 施策12. 市町村等が実施するサイクリングイベント支援
- 施策13. 幅広い年齢層におけるサイクルスポーツの振興推進
- 施策14. 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発を推進

自然・文化とサイクリングを組み合わせた体験コンテンツの造成、環境整備の推進（施策8/取組①）

海外からのサイクリングツアーの受入推進
外国人観光客向サイトへサイクリング特集を情報発信（施策10/取組①・②）

HP「スポる！KOCHI」やInstagram等にてイベント情報及びサイクリングコース等を掲載。幅広い年齢層にサイクルスポーツの周知拡大（施策13/取組①）

○道路交通の安全

- ・交通事故では、自転車利用者の約9割に法令違反が認められる
- ・乗用車ヘルメット着用率が全国平均を下回る
- ・自転車が第一当事者となった、交通事故の割合は減少していない
- ・条例により「自転車損害賠償責任保険等の加入」を努力義務と規定

○目標3 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

- 施策15. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発
- 施策16. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進
自転車利用者に対する指導・取締りの重点的実施
- 施策17. 保育・幼稚園・学校における交通安全教室開催の推進
- 施策18. 自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定支援（施策1再掲）
- 施策19. 自転車通行空間整備推進の技術的支援、適正な維持管理（施策2再掲）
- 施策20. 自転車損害賠償責任保険等に関して、関係機関・団体が連携周知し、保険加入を促進

交通安全運動の推進方針の重点事項に位置づけ、ヘルメット着用の促進（施策16/取組③）

運転中のながらスマホ、酒気帯び運転を含んだ悪質・危険な違反に対する検挙措置（施策16/取組⑨）

自転車損害賠償責任保険等への加入の必要性を周知・啓発、関係機関・団体が連携周知・促進（施策20/取組①・②）

